

共生・公正・創造



ユニオン・EYE

<http://www1a.biglobe.ne.jp/jrtu-EWU>

ジェイアール東日本労働組合
〒108-0014 東京都港区芝5丁目33番36号
TEL(NTT)03-3453-2107 (JR)057-2290
発行者/今井 伸 編集者/平 憲治

“許せない東労組の人権蹂躪・三鷹電車区事件!”

「三鷹電車区で何があったのか!」

JR連合は今、シリーズ「検証・浦和電車区事件の真実」をホームページ上で展開しているが、その1年前に浦和電車区よりもひどい東労組による人権蹂躪があった。その被害者・佐藤久雄さんの当時の日記から再現し、すべてのJR東日本社員の皆さんに事実を訴えたい。それは、規律ある職場秩序を確保し、社員がお互いに信頼し合い、安心して働ける職場を築くためである。

第2回 東労組の追及行動の流れ

東労組の連日の追及行動始まる

東労組組合員らは、1999年9月11日から10月15日まで、佐藤さんの出勤日にはほとんど毎日、「更衣室」、「点呼室」、「訓練室」、「ミーティングルーム」及び三鷹総合庁舎内東労組三鷹支部組合事務所などにおいて、長時間にわたって、佐藤さんを取り囲んだ。口々に、「裏切り者」、「バカヤロー」、「乗務を止める。」、「転勤させてやる。」、「お前は会社にも東労組にも必要はない。」、「荷物をまとめて帰れ。」などとの罵声を浴びせ続け、ときに、机を叩くなどして、佐藤さんを畏怖させ、会社を退職することまたは運転士を辞めることなどを強要した。

組合を脱退させることで攻めやすくした

10月15日、東労組三鷹電車区分会長は、組合員20数名が待ち受ける「ミーティングルーム」に佐藤さん呼び出し、さまざまな罵声を浴びせるなかで、佐藤さんに対して、東労組脱退届用紙を突きつけて、「ここに判を押せ。」などと執拗に迫り、これに署名、押印させた。10月18日、佐藤さんは、グリーンユニオンに加入した。ところが、東労組組合員らは、同月21日から同年11月12日まで、佐藤さんの出勤日にはほとんど毎日、東労組脱退届に署名押印する以前におけるものにも増して激しく、集団的糾弾行動を繰り返した。

次に運転士を辞めることを強要

すなわち、東労組組合員らは、出勤してくる佐藤さんを電車区庁舎建物玄関付近で待ち受け、「更衣室」において更衣し、「点呼室」において点呼を受け、次いで、三鷹駅「乗務員詰所」、「乗継詰所」内などにおいて運転電車に乗務するために待機中、ときには、会社施設外において食事中などにも、佐藤さんに付きまとい取り囲んだ。口々に、大声で、原告に罵声を浴びせながら、会社退職または運転士を辞めることを強要した。さらに、東労組三鷹電車区運転士分科会は、11月10日に開催した定期委員会で、「芋煮会」参加及び東労組の追求に対する佐藤さんの態度について、「奴は、自分の犯した罪がまったく判っていないようだ。」、「今日もまた、「佐藤久雄」はJR連合のヒマ人達を引き連れて、堂々と出勤し、のうのうと仕事をするだろう。」、「この様な裏切り者を許すことは断じて出来ない。」などとする「組織破壊を許さず、プラプラ連合解体に向け総力を決する特別決議」を採択し、東労組組合員に対して佐藤さんに対する糾弾行動の強化を訴えた。

(次号に続く)